

兵庫県内の祭祀遺跡・祭祀遺物の研究成果

大平 茂

はじめに

土器や石器などの「モノ（遺物）」を資料として、祖先の暮らしや社会を復元・研究する考古学の中に、「祭祀考古学」という分野がある。眼に形として見える考古学資料を用いて、眼に見えない原始・古代人の信仰現象や「ココロ」を解明するためのものである。

すなわち、祭祀遺跡と祭祀遺物（神祭りに使用した道具）を研究資料に、原始・古代の人々が神や靈魂と接していた時の精神状態（心理）を認知しようとする学問である⁽¹⁾。

兵庫県内の祭祀遺跡数は、現在三五〇箇所（摂津九五、播磨一四八、但馬六三、丹波二〇、淡路二四）存在する⁽²⁾。これには、縄文時代の石棒・土偶の類から奈良時代以降の人形・馬形まで、各時代にわたる

石製品・土製品・木製品・金属製品などがある。

本稿では、『風土記』成立の時代（奈良時代）とその内容に影響を与えたと考える古墳時代に限って、年代順に研究の現状と成果について述べてみたい。

一 祭祀遺跡とその対象

祭祀遺跡とは何かと問われたら、神祭りを行ったことが考古学上から立証できる跡と答えたい。

具体的には

- ① 祭祀遺物が認められること。
- ② 祭祀遺物が遺構（巨石・土坑など）に伴うこと。
- ③ 祭祀の対象物が存在すること。

特に、③の祭祀の対象が明らかでなければ、祭祀遺跡と認定するのに躊躇せざるを得ない。

そこで、宍粟市一宮町に所在する伊和遺跡を例に、

何を対象とした祭りが行われていたのか推測してみよう。

伊和遺跡は姫路市街地から国道二九号を北上すると約四〇キロメートルの、揖保川左岸の標高一七〇メートルの河岸段丘上に立地している。昭和四九年のほ場整備に伴う発掘調査で明らかになった遺跡で、古墳時代の竪穴住居跡四棟などを発見した。

祭祀遺物には、一号住居跡から滑石製の勾玉が二点、白玉四七点、鉄剣一点と、近辺から発見された有孔円板一点、胴部を穿孔した小型丸底壺や手捏土器などがある。年代は、五世紀の前半であろう^③。

この遺跡周辺を注意深く観察すると、この地は延喜式内社である「伊和神社」の鎮座地であり、遺跡のすぐ北には「鶴の石」と伝承される自然石が認められた。この石はいわゆる磐座（神の依代）であり、古くはそこに神を招いて祭祀を行ったところと考えられる。さらに、遺跡の北東には、宮山と呼ぶ三角形をした小さな富士山を思わせる山（神奈備）が聳えていた（図1）。

このような条件が揃うと、遺跡は伊和神社が造られる以前より神祭りが行われていた場所であり、鶴の石

あるいは宮山に神を招いて祭祀を執り行い、その終了後に祭祀具（模造品）を一括埋納したか、祭祀用に保管していた場所と理解できるのである。

このような考え方で、祭りの場の立地から祭祀の対象を以下の三つに分けてみた。

I類 墳墓地の祭祀

II類 生活居住地の祭祀

- ① 自然（山・水・石・樹・峠など）対象の祭祀
- ② 住居内および周辺の祭祀（竈祭祀も含む）
- ③ 律令的祭祀（まじないを含む）

III類 生産地の祭祀

二 古墳時代の石製祭祀具

古墳時代では、祭祀遺物の代表として石製祭祀具（鏡形・有孔円板・勾玉・白玉・剣形・刀子・子持勾玉・石釧など）と土製祭祀具（鏡形・勾玉・丸玉・人形・舟形・馬形・短甲・鋤先・機織具など）があり、金属製祭祀具（銅鏡・斧・鎌・刀子・鉄鋌など）や、律令制祭祀具として重用される木製祭祀具の一部（刀子・斎申など）も出現している。

石製祭祀具は、まず古墳の副葬品として滑石製で鏡や剣・刀子などの金属製品を模したものの使用が始まり、遅れて祭祀遺跡にこれらが用いられたと考えられる。播磨地域では、古墳出土のものを含めて五二例の出土遺跡がある。例を挙げていくと、注目されるのが姫路市長越遺跡大溝出土の滑石製勾玉と鏡を模した有孔円板(図2)、明石市藤江別所遺跡井戸出土の車輪石で、四世紀後半から末のものである。特に、車輪石は古墳以外で発見された稀有な例である。また、同時期の剣形と子持勾玉が姫路市の東前畑遺跡(図2)と同市小山遺跡V地点に発見されている。東前畑遺跡は、播磨地域最古の滑石製玉作遺跡でもある。

長越遺跡が注目されるのは、この滑石製品が倭王権の祭祀具であり、大和(大神神社の磐座祭祀)から九州宗像・沖ノ島(磐座祭祀)まで続く、各国拠点の祭祀遺跡の一つだからである。

次いで、宍粟市伊和遺跡出土の有孔円板や勾玉、太子町亀田遺跡出土の勾玉などに拡がっていく。五世紀初めから中頃と推測できる。さらに、加西市小谷遺跡や小野市高田宮ノ後遺跡出土の有孔円板が続き、五世紀後葉から六世紀に入ると加東市家原・堂ノ元遺跡や

たつの市長尾谷遺跡など、勾玉の断面形態が円形から扁平な長方形、板状に変わっていく。このように、長越遺跡を中心として同心円状に拡がっていったと理解できる。

そして、新しい形態の石製祭祀具(勾玉・管玉・白玉など)が、神戸市新方遺跡で六世紀前後から製作され、周辺の白水遺跡、出合遺跡、明石市吉田南遺跡、北王子遺跡、藤江遺跡などで使用している。ここにも、一つのまとまりが見られるのである。また、摂津では神戸市松野遺跡の豪族居館内での祭りと、神戸市郡家遺跡が注目でき、ここでも石製祭祀具の製作を行っているようだ。さらに、淡路では後に国府が置かれる地域の南あわじ市の雨流遺跡と木戸原遺跡が注意される。このように、石製祭祀具は五・六世紀代を中心に、各地域の拠点なる集落遺跡に出土しているのである。

特に、播磨地域で筆者が注目したのは石製祭祀具の年代ごとの分布が非常に偏っていることである。すなわち、古いタイプのものは姫路市と宍粟市、そして加西市・小野市に認められ、新しいタイプのものは神戸市西区と明石市に集中するのである。

『国造本紀』によるとこの頃播磨地域はこの三箇所の中心部に国造（律令制以前に、倭王権に服属して就任した在地の首長）が置かれ、それぞれ「針間国造」・「針間鴨国造」・「明石国造」と呼ばれていた。石製祭祀具は、主に「三種の神器」とされる鏡・劍・玉を模したもので、倭王権が創出・使用した祭祀具なのである。分布図（図3、地名表は省略）のように、この祭祀具の拡がりを見ていくと、それぞれの地域が倭王権の祭祀を受け入れ、服属した時期・年代を示しているということのようだ。針間地域が五世紀前半、針間鴨地域が五世紀後半頃。そして、明石地域が六世紀の初め頃に倭王権の祭祀を受け入れ、続いて六世紀前半には各首長が国造になったと捉えられる。なお、加古川地域は早くから倭王権と親密な関係にある地域で、行者塚古墳や高御位山を対象にした石製祭祀具を出土する砂部遺跡があるなど、針間・明石両国造支配地域に属さず王権の支所的（飛び地）な様相が認められる。なお、淡路地域にはこの時期の大きな古墳も無く、雨流遺跡や木戸原遺跡を見ると、王権の直轄地だった可能性が高い。

また、この祭祀具は当初古墳と祭祀遺跡で使用され

たため、その組合せが葬祭分化の資料とされたこともある。現在、葬祭分化の時期は古墳の副葬品との違いが認められ、宗像沖ノ島遺跡に祭祀専用の品々が現れる六世紀と七世紀の間と捉える井上光貞説が注目されている⁴⁾。

さらに、石製祭祀具は単独（単体）で用いられることはなく、数種類を組み合わせて使用する。祭りの対象となるものは自然神（山・川・石・樹など）が多く、この前面に石を利用して祭壇（磐境）を組み、柵を立てる（神籬）。そして、小枝にこれらを吊下げたと考えている。また、初期須恵器と呼ばれる土器を伴うこと、近年では藤江別所遺跡の小型素文鏡や木戸原遺跡のように、鉄鋌などの金属製祭祀具を伴うことも多々ある。

三 古墳時代の土製祭祀具

もう一方の代表である土製祭祀具は、『肥前国風土記』にも記載があるように、土で人や馬など神の好むものを模して作ったものである。

加古川市行者塚古墳では、埋葬主体部を発掘調査し

ていないので、石製祭祀具の存在は明らかでないが、この造出部から家形埴輪や囀形埴輪と共に土製祭祀具が出土した。従来、土製祭祀具は石製祭祀具の後を受けて、六世紀代に作られるようになった新しい祭祀具との見解があったが、近年は行者塚古墳や加西市クワンス塚古墳の造出のように五世紀代のものも多くなり、同時存在またはさらに古くなるとの意見も出てきた。ここでは、鳥形・魚形・植物（菱の実、アケビなど）を模した祭祀具が、箆形の土器や食物を盛る高坏と共に発見されている。クワンス塚古墳からも、箆形土器と共に円板（餅か）やねじり棒形の食物が出土している。いずれも、供物の類と考えられ、古墳造出上での祭祀を考える貴重な資料である。元々は、実際の食物が捧げられていたのを土で作るようになったと推測できる。

播磨地域における祭祀遺跡での土製祭祀具発見例は、播磨町大中遺跡に古墳時代初頭の鏡と鳥形、加東市河高上ノ池遺跡に人形と鏡・勾玉など、赤穂市の東有年・沖田遺跡と三木市井野遺跡などに馬形が出土している。これらは、いずれも堅穴住居跡からの発見である。その他、珍しいものに相生市丸山窯跡出土

の鋏先形もしくは鋤先形と、加古川市神野大林窯跡出土の斧形が存在する。こちらは六世紀後半の年代で、農具や工具の模造品であり他の土製品と共伴せず単独出土であることを考えると、祭祀の場でなく祭祀具を生産した場と言えよう。筆者は、農具・工具は農耕祭祀（耕地開発）に用いるものと捉えている。ただし、生産遺跡（製塩）では、淡路市貴船神社遺跡の舟形のように塩作りの成功を祈念するためのものや、うまく生産出来た後の感謝の祭りも当然行われているのであり、注意が必要である。

河高上ノ池遺跡は、加古川中流域右岸の段丘上に立地する集落遺跡で、発掘された遺構に堅穴住居跡二棟がある。祭祀具は住居跡から人形六点、鏡二点と勾玉四点、盾と短甲が各一点と手捏土器がある（図4）。年代は、五世紀の後半頃である。この遺跡では土製品が単独ではなく、武具や装身具の模造品と手捏土器を伴うことが注目できよう。祭祀の対象は、ここから西方の加西方面に向かう低い峠（青野ヶ原）を越える際、境界にいる荒ぶる神や悪霊の侵入を防ぐための峠（境界）祭祀と考えている。

東有年・沖田遺跡は、千種川下流域右岸の微高地に

立地する集落跡である。馬形は六世紀後半の竪穴住居跡から、手捏土器と共に出土している。田井野遺跡は、加古川の支流美囊川右岸の段丘上に立地する集落跡である。ここでも馬形が住居跡から出土し、六世紀末から七世紀初頭の年代である。県内では、奈良時代のものを含め五二遺跡に発見例がある。

従来、馬は文献史学や民俗学の研究者によって水神と関連付けられ、馬形も井戸跡や河川からの出土が多く、神道考古学提唱の大場磐雄なども水神祭祀の供獻品としてきた。しかし、近年では奈良大学の水野正好が、馬には完全な形で発見されるものが少なく、『法華驗記』や『日本靈異記』に記された、板絵馬の脚が折れたため行疫神（崇りなす神）がその馬に乗って病気をばら撒く責を果たせなかったことから、馬を行疫神の乗物と捉え、この活動を留めるために故意に壊して祀ったと考えた^⑤卓見である。

土製馬形は奈良時代にも継承され、「大祓」に使用されている。こうした事実から見て、筆者も馬形の基本的な用い方は祓にあると考えている。すなわち、馬は当時最速の乗物であり、行く先々から穢れを持ち込む動物との考え方が生まれていたのであろう。

こうした先学の研究と遺跡立地や祭祀遺物の出土状況から考えると、土製祭祀遺物は間違いなく荒ぶる神の鎮魂を目的とした性格の強いものと理解できるのである。王権の祭祀具である石製祭祀遺物に対して、土製祭祀遺物は土着の神（特に、風土記の言う荒ぶる神）への供獻品と考えることが可能であろう。

四 土製祭祀具・石製祭祀具で神を祀る背景

『播磨国風土記』揖保郡枚方里佐比岡の条には出雲の大神が神尾山に坐し、ここを通る出雲国からの旅人の一〇人ならば半ばの五人を、五人なら三人を捕らえて殺害した。それ故、出雲国の人たちが佐比（小刀・鋤などの鉄製品）を作って神祭りをしたが、どうしても和らがなかった。その理由は、（この地に出雲の）比古神が先に来て、比売神が後から追って来たところ、男神はこの地に鎮座せず去ってしまったので、女神はこれを怨み怒って、荒ぶるようになったのである。その後、河内国茨田郡枚方里の漢人がこの山の麓に移住して来て、敬い祀りようやく和ませ鎮座させることができた。そこで、神が坐す山を神尾山、佐比

を作つて祀つたところを佐比岡と名付けたという。

同じく、これに関連した説話が揖保郡広山里意此川の条にも見られる。品田天皇（応神）の時代、出雲の御陰大神が枚方里の神尾山に坐して、行く人を遮り、半数を殺し、半数を生かした。伯耆・因幡・出雲国の人、三人がこれを憂い朝廷に鎮圧を願ひ出た。（朝廷は）額田部連久等々を派遣して、祈祷させた。その時、屋形（神を祀る殿舎）を屋形田に造り酒屋（神用の酒を造る屋舎）を佐々山に造つて、神を祀つたという。さらに、荒ぶる神の記述が賀古郡鴨波里舟引原の条・神前郡埴岡里生野の条にも見られる。

また、揖保郡林田里伊勢野の条の地名説話では、荒ぶる神かどうか定かではないが、いつも移住してきた人々が平穩に暮らすことが出来なかつた。そこで、衣縫猪手と漢人刀良等の祖が、伊和大神の子である伊勢都比古命・伊勢都比売命の二神を山麓に社を造つて祭祀すると、開墾・定住が可能となり、里を形成するこゝとが出来たという。

『肥前国風土記』基肄郡姫社郷の条にもよく似た説話がある。昔、山道川に荒ぶる神が居て、道行く人の半数は生かし、半数は殺害した。崇る訳を占つたと

ころ「筑前宗像郡の人、珂是古に、自分の社を祀らせよ。願ひが叶えば、荒ぶるのを止めよう」との託宣があつた。珂是古が幡を揚げて神の所在を確かめると、御原郡姫社の社と山道川の辺に落ちたので、自然と神の坐すところを知ることが出来た。また、その夜、夢に臥機と絡塚（機織具）が舞い現れ崇りなす神が女神と分かつた。そこで、姫社の社に社を建てて祀つたのである。それ以来、崇ることは無くなつたという。

同じく、佐嘉郡の条の郡名説話にも、佐嘉川の川上に荒ぶる神が居て、道行く人の半数を生かし、半数を殺害した。そこで、県主等の祖である大荒田が占つたところ、土蜘蛛の大山田女と狭山田女の二人の女性が居て、「下田の村の土を取つて、人形・馬形を作り、荒ぶる神を祀るならば必ず和らぐ」という。この言葉に従ひ神を祀ると、荒ぶる神はこれを受け入れて和らいだ。

各風土記の伝承では、こうした荒ぶる神への捧げ物は佐比や酒、人形・馬形や機織具であつた。このように、土地に坐す神の好むものを捧げ祀ることで、その土地を開墾して定住出来たり、交通妨害などの祟りから逃れられると考えたのが、古墳時代人の神祭りの基

本的なあり方であろう。

これを裏付けるがごとく、供献品と推定される祭祀遺物（人形・馬形などの土製祭祀具と有孔円板・勾玉・白玉などの石製祭祀具）が、祭祀遺跡から発見されているのである。それ故、地域ごとに独自の神を祀る集団が存在したことも理解されよう。その場所が峠や坂などの境界、川を渡るところ、川の分岐点、巨大な樹木や自然石の下、神奈備山の麓などである。

そうした神の依りつく場所に、仏教寺院建立の影響を受けた神主家（神社側）達が、律令制祭祀の開始（木製祭祀具に人形が加わる前期難波宮）に併せ神を常駐させる施設として、社殿を建てたのが神社の起源であろう。しかし、考古学者は弥生時代や古墳時代の独立棟持柱を持つ掘立柱建物を神殿、神社の起源と考える人が多い⁽⁶⁾。

大場磐雄の弟子である亀井正道は、石製祭祀具と土製祭祀具を比較し、石製祭祀具は有孔円板・剣形・玉類の三者の組合せが主体となりこれに他種を少数伴うのが基本型で、祭りの儀礼を行うためのものという性格を持つと捉える。これに対して、土製祭祀具は主体となる基本的な組合せが認められず、神自身が使った

めのものという性格が強いと位置付けた。また、ある遺跡で主体となっているものが他の遺跡で従属的な存在になるといふ土製祭祀具のあり方は、祀る側が神の性格付けを始めた証拠であるとも考察する⁽⁷⁾。この見解は、二つの祭祀具を対比しその性格を捉えたものとして、誠に的を射たものである。

五 飛鳥時代から奈良時代の木製祭祀具

律令国家の神祇祭祀重視の政策は、太政官と並立して神祇官を置いたことから分かるように、中央（都）だけでなく地方支配の末端まで浸透していった。これを証明するのが、都城や各地の官衙で発見される律令制祭祀遺物である。

律令制祭祀遺物には、人形・馬形・舟形・斎串などの木製祭祀具、人面墨書土器・模型竈・土馬などの土器・土製品、鏡・鈴・人形などの金属製品が出土している。

奈良文化財研究所の金子裕之はこれらの祭祀具を律令制祭祀の開始に当たり、人形など新しく中国（隋・唐）から導入したものに、古墳時代祭祀具の一部を組

み合わせて天武・持統朝に作り上げたものと指摘した。そして、これを「木製模造品の成立」と呼称する。近年では前期難波宮の調査成果を取り込み、年代を7世紀中葉に遡らせている。また、個々の遺物の性格を、律令制祭祀の中でも重要な位置を占める「大祓」に関係するものと結論付けた⁽⁸⁾。道教の影響を強く受けた大祓の目的は、天皇の都を穢れから守り、都を清浄に保つことにあり、毎年六月と一二月の晦日に宮中で実修され、地方では国衙や郡衙で執り行われた。

人形は主に木製品で、扁平な板材を切り欠いて頭・胴・手・脚を作り、一〇センチ前後の小さなものから、一五〇センチもある大型品まで存在する。その用法は形代である人形で体を撫でたり、息を吹きかけて穢れを移し、さらに水に流すことで他界に送り出した。その際に、乗物となる馬形や舟形が必要と説明する。金子は、九州宗像・沖ノ島遺跡出土の滑石製人形や馬形も、都城と同じ祓に用いたと推測した。なお、県内では都に多い模型竈はなく(ただし、古墳時代のものはたつの市と芦屋市に見られるが奈良時代のものとの関係が明らかでない)、人面墨書土器は姫路市本

町遺跡と神戸市の宅原遺跡の各一例である。土馬も都城型と呼ばれるものは、川西市の小戸遺跡出土品のみである。

兵庫県内出土の木製祭祀遺物は、木製品が残りやすい条件にある但馬地域が多く二〇遺跡あり、そのうち豊岡市袴狭遺跡群が飛び抜けて多い。播磨地域は一六遺跡、丹波地域九遺跡、摂津五遺跡、淡路二遺跡である。形態上で注目されるのが、播磨多可町の安坂・城の堀遺跡出土の一本足の人形と鍛先形の祭祀具である(一本足の人形は丹波市の市辺遺跡、鍛先形は但馬第二次国府跡とされる豊岡市衾布ヶ森遺跡に出土例がある)。新しくなると、「蘇民将来札」などの呪符木簡も加わる。

袴狭遺跡群は、JR豊岡駅から南東へ約七キロメートルに位置し、日本海まで距離があるにも関わらず、標高六メートル前後の低地にある弥生時代から奈良・平安時代の集落遺跡である。特に、奈良時代では但馬第一次国府と出石郡衙跡の遺跡と考えている。遺跡から出土する木製祭祀具には、人形・馬形・舟形・鳥形・刀形・斎串などがあり、全国一の出土量を誇る。また、数の多さだけでなく、層位的に取り上げられた

ことが大きな意義を持つている。すなわち、この時代の遺跡は上・中・下三枚の水田層からなり、それぞれ一〇世紀代・九世紀代・八世紀代に比定することが可能であり、この遺跡群出土のものを年代型式の基準資料に出来ることである。

次に、この木製祭祀具は官衙関連の遺跡で出土し、これが発見されると国衙・郡衙関係の遺跡と判断出来るものである。ここから派生して、筆者は五畿七道を結ぶ幹線道路に置かれた駅家と確定するための決め手に馬形を考えてみたい（山陽道の場合は瓦葺建物ということから、今里幾次・高橋美久二両氏が国府系瓦をこの特定品として提唱している）。

先にも記したように、木製祭祀具は大祓に使用したと明らかにされ、木製馬形は罪・穢れを背負った人形の乗物と考えられてきた。しかし、これでは木簡などの文字資料から駅家跡と確定できた数少ない例の播磨国たつの市小犬丸遺跡と、但馬国朝来市柴遺跡などの駅家遺跡に不都合なものが存在するのである。

小犬丸遺跡の第二次調査（駅館外の低湿地）では、井戸の周辺から木製祭祀具が出土したのであるが、人形は見当たらず、馬形（一〇点）のみであった（図

5）。馬形が人形の乗物であるならば、単独出土（斎串は伴う）というのは理解し難いのである。

疑問が氷解したのは、但馬山陰道・朝来市柴遺跡（粟賀駅家）の報告書に、国立歴史民俗博物館の平川南が四号木簡（呪符）の解釈を書かれたのを見てからのこと。『日本霊異記』を参考に、この呪符は山陰道粟賀駅家の門前で御馳走を土器に盛り鬼（行疫神など）を饗応し、災厄を逃れるために門の両側に立てたものの一つ（左門）と評価されたのである⁹。

では、駅家の門前において、鬼を饗応する理由は何だったのか。馬は当時最速の乗物であり、他郡や他国へ行く先々で穢れ（災い）すなわち鬼を持ち込む動物だったのである。特に、駅家では人よりも馬に付く穢れ（流行病など）をまき散らさないよう祓う必要があったのであろう。駅家出土の馬形は、穢れを背負った人形の乗物ではなく、馬に付いた穢れや鬼を祓うための形代だったである。こう理解すれば、小犬丸遺跡出土の馬形と柴遺跡で発見した人形（一二点）の倍以上の馬形（三〇点、図5）も合理的に説明出来る。駅家では、人よりも馬の方が大切だった。木製祭祀具を発見した遺跡の場合、人形よりも馬形の数が多ければ

多いほど、近くに駅家が存在した確かな証拠といえよう。

おわりに

―木製祭祀具を多量出土する遺跡の特徴―

兵庫県内で、全国的に著名な祭祀遺跡は神戸市桜ヶ丘遺跡などの銅鐸出土地である。これに、最近南あわじ市松帆銅鐸が加わっている。もう一つ、全国で注目されるのが豊岡市袴狭遺跡群の多量の木製祭祀具である。この遺跡群を含め、但馬地域に何故木製祭祀具の出土量が多いのかを検討しておわりに替えたい。

これには、第二次国府の祓所に相当する日高町川岸遺跡出土の人形がヒントになりそうである⁽¹⁰⁾。当該遺跡の人形は墨書で顔を描いたものが多く、都城で出土した人形の顔と比較しても見劣りするものではない。むしろ、優れていると表現した方が適切であろう。また、人形の顔は官人である倭人でなく、異国人に見えるものが多い。

水野正好は人面墨書土器に描かれた顔を、胡国人（ペルシャ、イラン・イラク）の顔という。行疫神は胡

国から中国に入り、日本に來たという発想である⁽¹¹⁾。

これらから考えると、但馬地域の大祓には都の官人（人形の顔を描いた絵師を含め）が関わっている可能性が高く、都からも多くの人が参集したに違いない。その出土量から考えても、臨時の大祓が多数実施されたことであろう。その理由を、この地が日本海側からの畿内への入口（玄関口）に当たり、当時流行していた異国からの疫病除けのために実施した水際作戦だったと捉えたいのである。

近年の日本海側の調査に注目すると、能登半島の石川県小島西遺跡では小面積の発掘にもかかわらず、大量の木製祭祀具が発見されている。さらに、鳥取自動車道の調査では鳥取市青谷横木遺跡・常松菅田遺跡・大掬遺跡などで大量に出土している。特に、大掬遺跡では珍しい一本足（剣先状）の人形が初期から最終段階のものまで連続して残り、因幡国がこのタイプの国内での出現地になると直感できた。

木製祭祀具の全国一の多量使用は但馬国であったが、異国から持ち込まれる災いに対処するため、日本海側全域で大祓（疫病除け）を実行していたのである。

(註)

- (1) 大平茂「祭祀考古学の体系」(『祭祀考古学の研究』
雄山閣、二〇〇八年)。
- (2) 大平茂『特別展古代祭祀の世界』(兵庫県立考古
博物館、二〇〇九年)。
- (3) 村上紘揚『播磨一宮伊和遺跡調査報告』(一宮町
文化協会、一九七四年)。
- (4) 井上光貞『日本古代の王権と祭祀』(東京大学出
版会、一九八四年)。
- (5) 水野正好「馬・馬・馬」(『文化財学報』第二集、
奈良大学、一九八三年)。
- (6) 広瀬和雄『カミ観念と古代国家』(角川学芸出版、
二〇一〇年)。
- (7) 亀井正道「浜松市坂上遺跡の土製模造品」(『歴
史民俗博物館研究報告』、一九八五年)。
- (8) 金子裕之『古代都城と律令祭祀』(柳原出版、
二〇一四年)。
- (9) 平川南「出土木簡」(『柴遺跡調査報告』 兵庫県
教育委員会、二〇〇九年)。
- (10) 加賀見省一『川岸遺跡発掘調査概報』(日高町教
育委員会、一九八六年)。

(11) 水野正好『まじなひの文化史』(水野さんの奈良
大学学長就任を祝う会、一九九四年)。

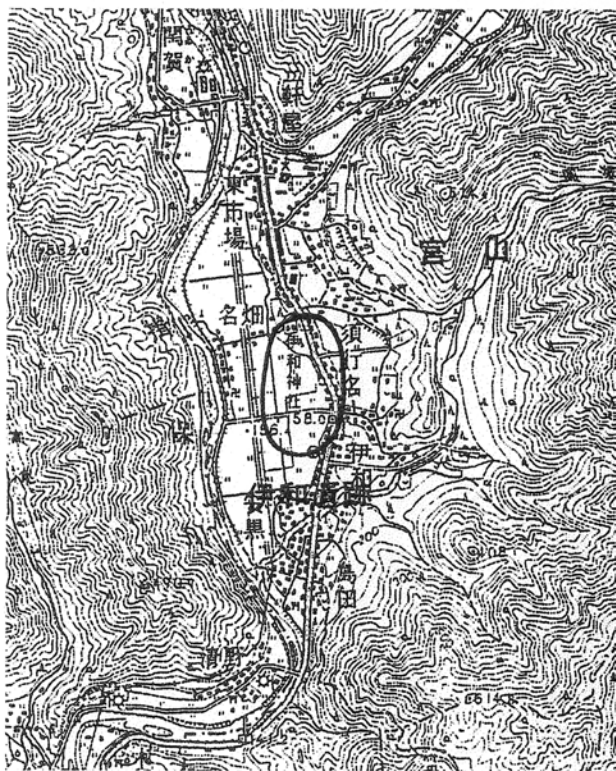
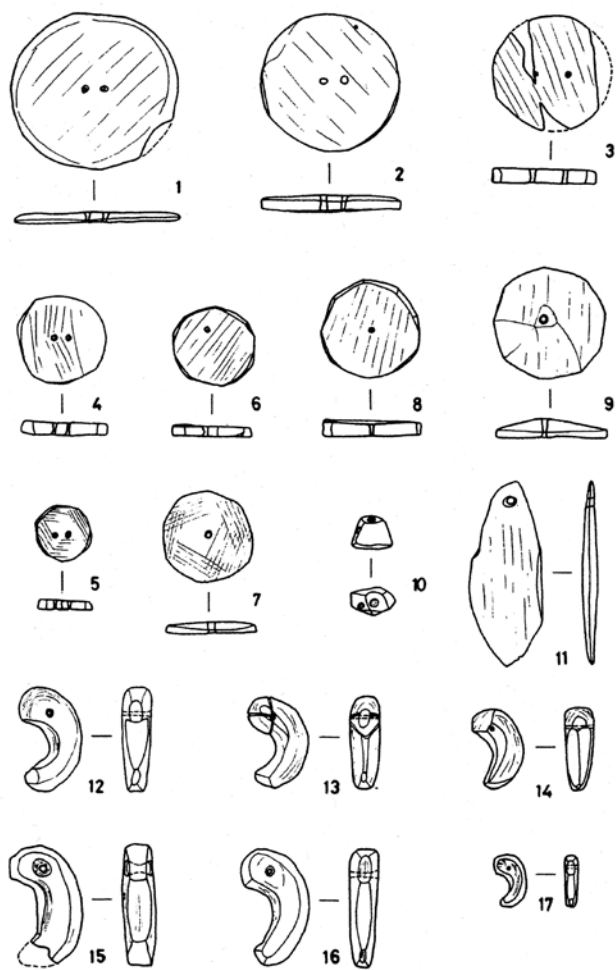


图1 伊和遺跡位置图



長越遺跡 (兵庫県教育委員会「播磨・長越遺跡」1978)



東前畑遺跡
(姫路市教育委員会
「東前畑・高座遺跡」2009)

図2 姫路市・長越遺跡、東前畑遺跡出土石祭祀具
(有孔円板・剣形、勾玉、甗玉、白玉)

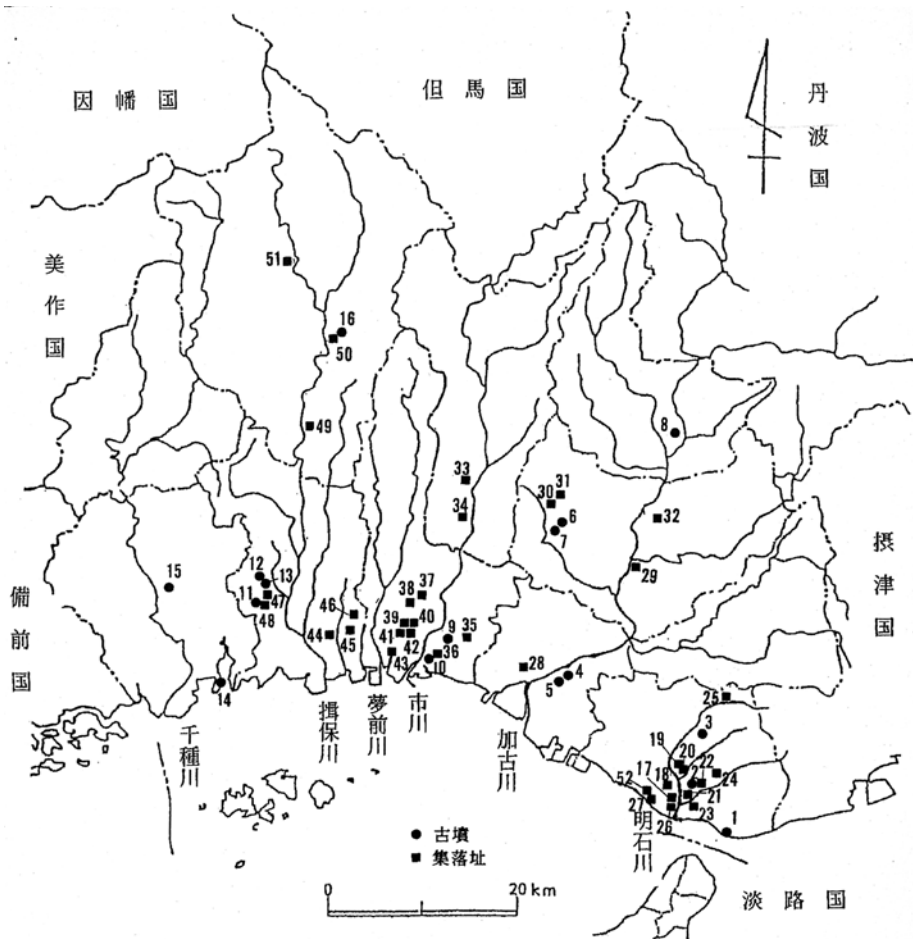


图3 播磨地域石製祭祀具分布图

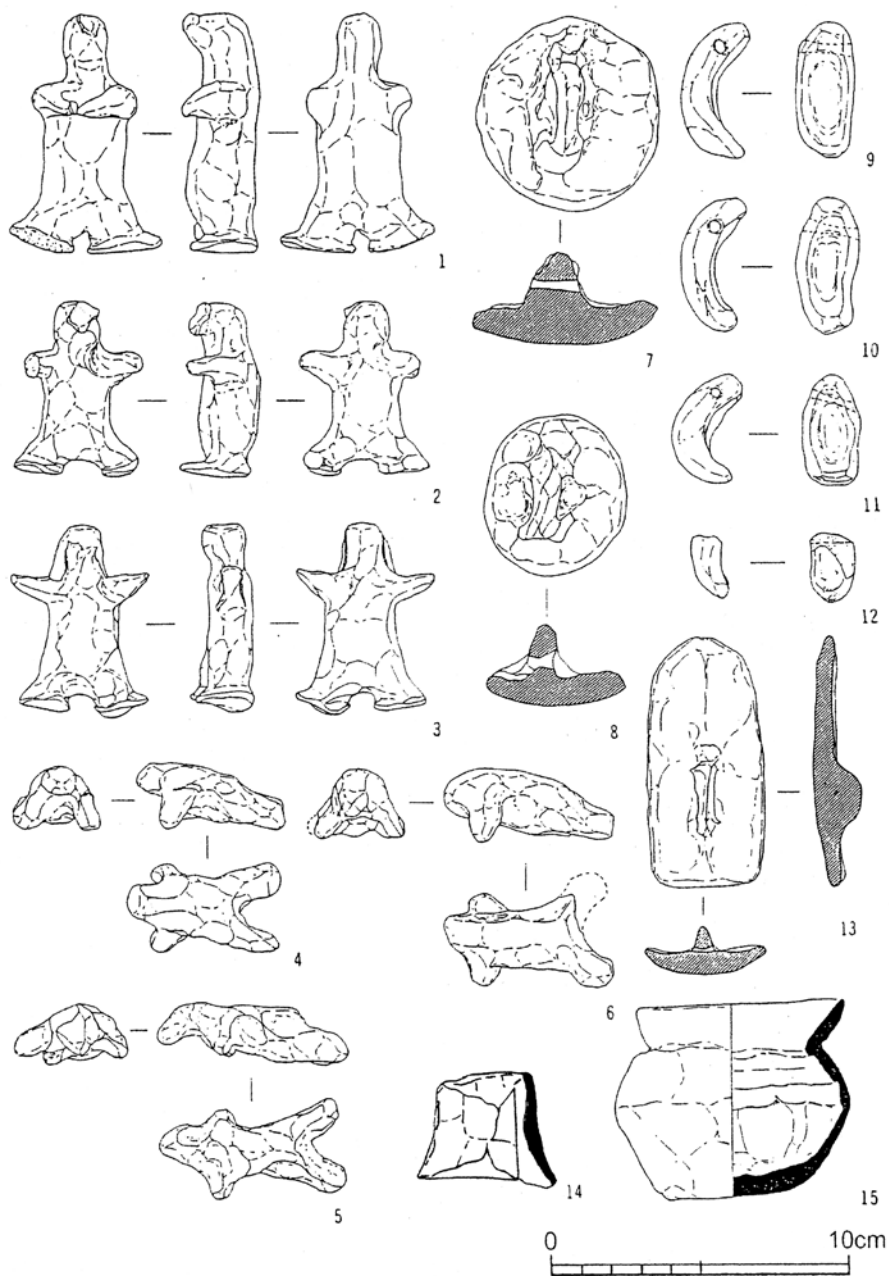


图4 加東市・河高上ノ池遺跡出土土製祭祀器具

(人形・鏡形・勾玉形・盾形・短甲形・手捏土器)

(加東郡教育委员会「河高・上ノ池遺跡」1997より一部改変)

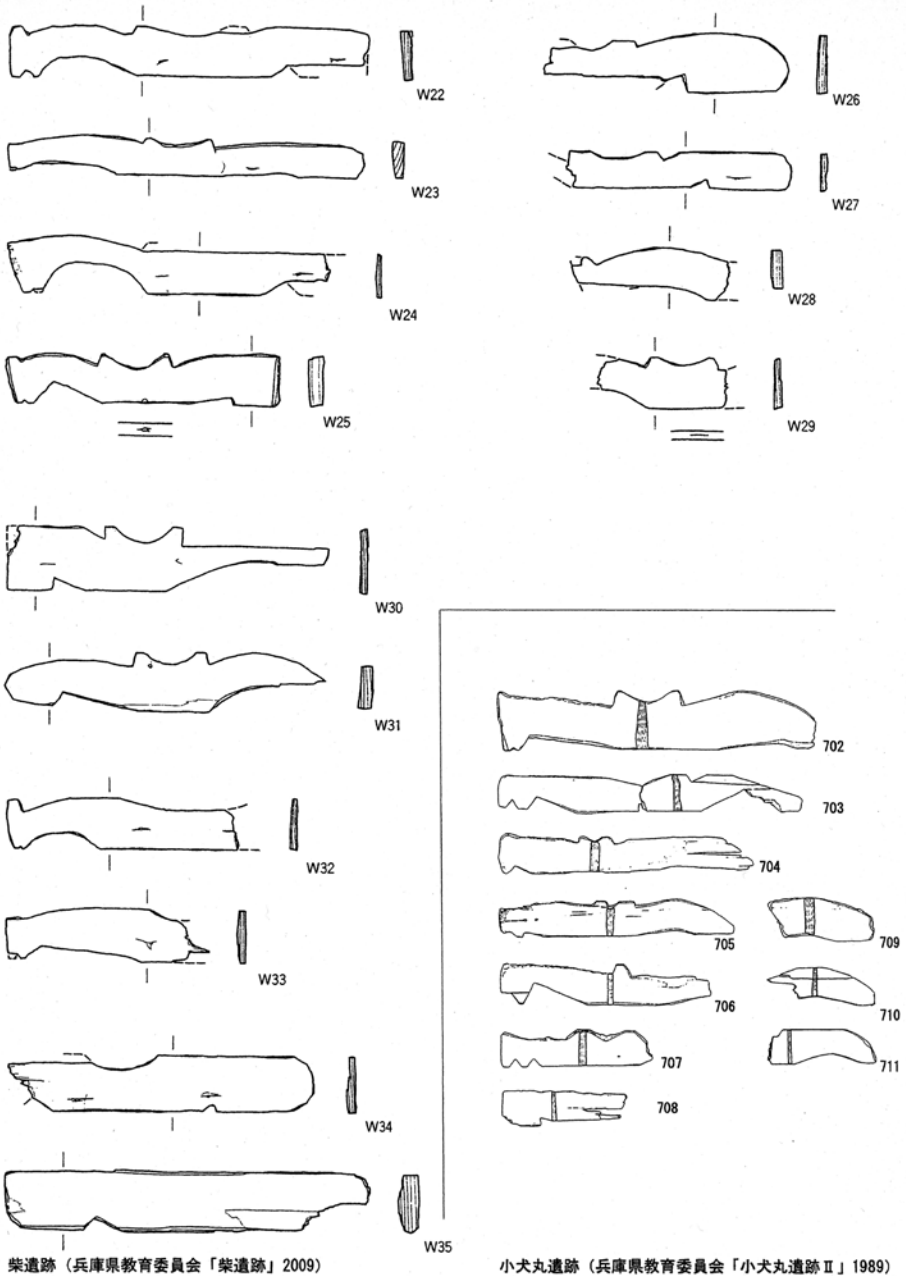


図5 朝来市・柴遺跡、たつの市小犬丸遺跡出土木製馬形祭祀具